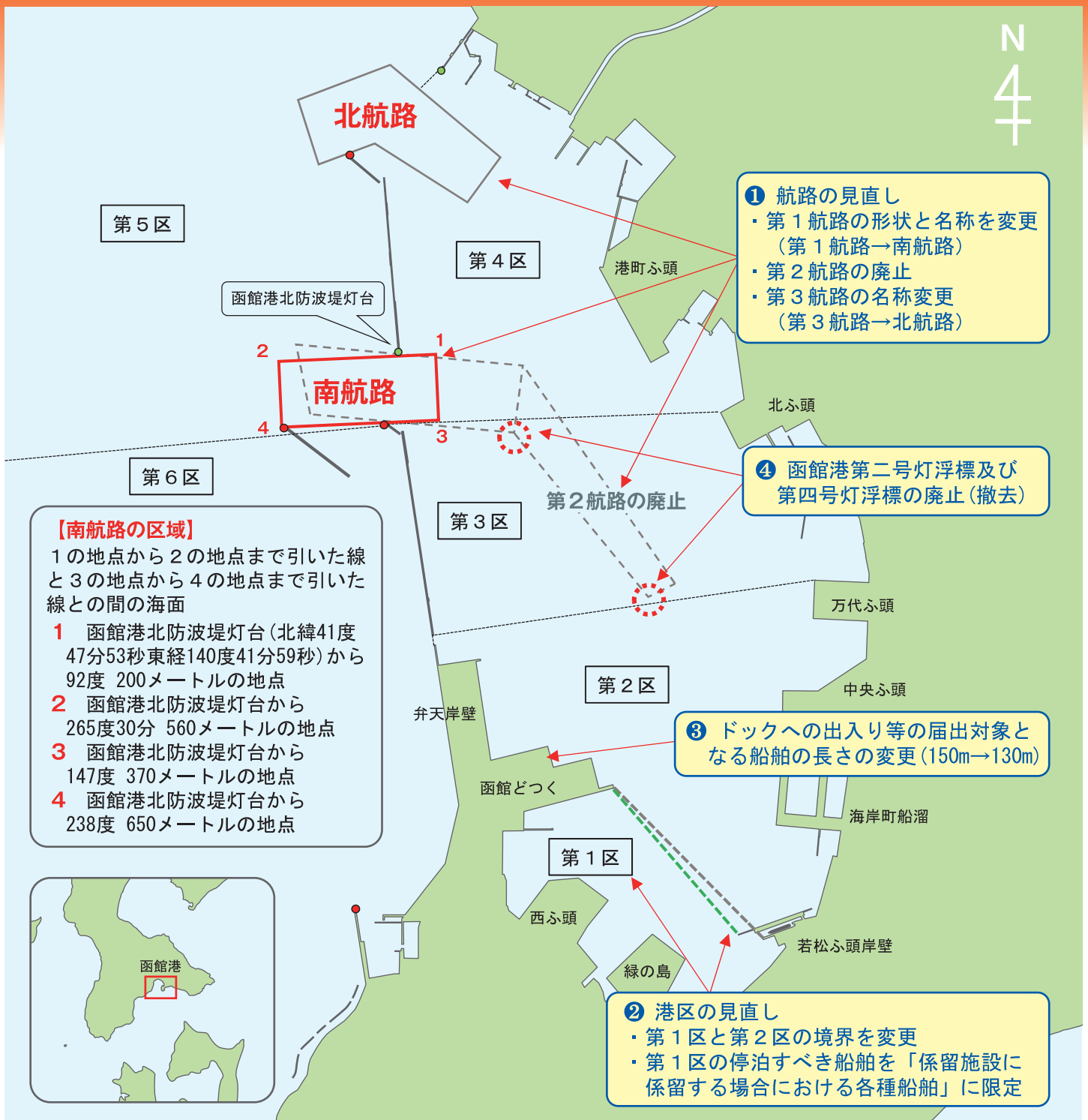


# お知らせ

## 函館港における大型客船の受入拡大に向けた岸壁整備及び航路体系の見直しに伴い、令和2年9月26日から航路等を変更します。

- ① 航路の見直し
- ② 港区の見直し
- ③ ドックへの出入り等の届出対象となる船舶の長さの変更(150m→130m)
- ④ 函館港第二号灯浮標及び第四号灯浮標の廃止(撤去)
- ⑤ 進路を表示する信号の見直し(裏面記載)

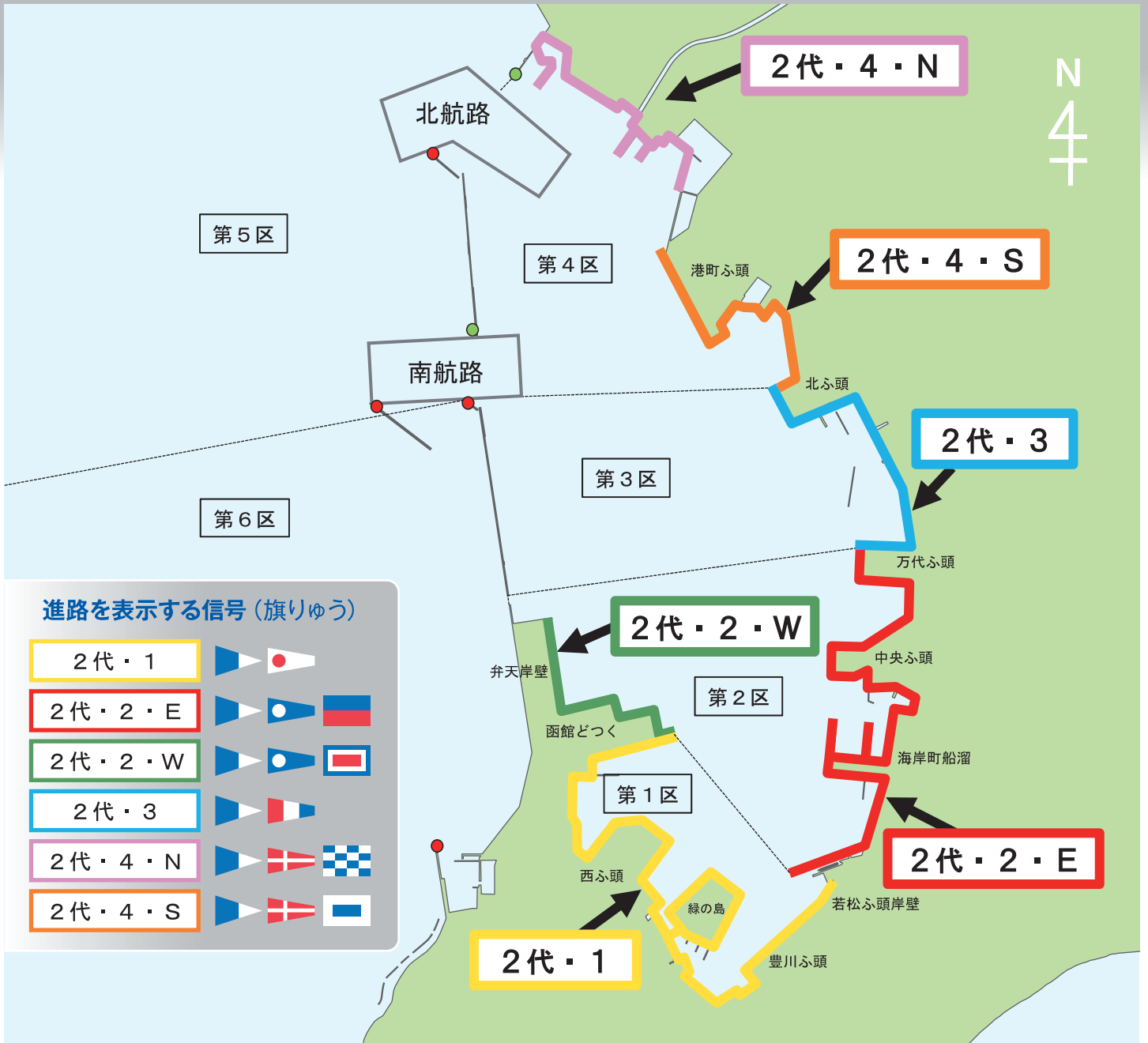


問い合わせ先

函館海上保安部交通課

TEL 0138-42-5658

## ⑤ 函館港における進路を表示する信号の見直し



| 進路   | AIS表示記号 | 旗りゆう信号 |
|--|---------|--------|
| 第1区の係留施設に向かって航行する。                           | 1       | 2代・1   |
| 第2区の万代ふ頭正面岸壁から若松ふ頭岸壁に至る間の係留施設に向かって航行する。      | 2 E     | 2代・2・E |
| 第2区の弁天A岸壁から函館どつく第4岸壁に至る間の係留施設に向かって航行する。      | 2 W     | 2代・2・W |
| 第3区の係留施設に向かって航行する。                           | 3       | 2代・3   |
| 第4区のコスモ石油栈橋ドルフィンから港町けい船くいに至る間の係留施設に向かって航行する。 | 4 N     | 2代・4・N |
| 第4区の港町ふ頭から北ふ頭に至る間の係留施設に向かって航行する。             | 4 S     | 2代・4・S |